【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月26日
【会社名】	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
【英訳名】	Red Planet Japan,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小野間　史敏
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050－5835－0966
【事務連絡者氏名】	経営企画室　IR/広報　丹藤　昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050－5835－0966
【事務連絡者氏名】	経営企画室　IR/広報　丹藤　昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなったもの　　Oakキャピタル株式会社

（２）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	異動前所有議決権の数 （総株主等の議決権に対する割合）	異動後所有議決権の数 （総株主等の議決権に対する割合）
Oakキャピタル株式会社	200,004個 （14.33%）	128,182個 （9.00%）

（注）１．異動前の総株主の議決権に対する割合は、平成26年３月31日現在の総株主の議決権の数1,052,811個に、平成26年７月30日付で当社が第三者割当により発行した新株式に係る議決権数142,860個、及び平成26年8月6日付でOakキャピタル株式会社より関東財務局長に提出された当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書No.4により同社が平成26年７月30日から平成26年８月５日までの間に本新株予約権を行使したことにより発行された当社株式に係る議決権の数200,004個を加算して算出した総株主の議決権の数1,395,675個を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

２．異動後の総株主の議決権に対する割合は、平成26年３月31日現在の総株主の議決権の数1,052,811個に、平成26年７月30日付で当社が第三者割当により発行した新株式に係る議決権数142,860個、及び平成26年8月25日付でOakキャピタル株式会社より関東財務局長に提出された当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書No.６からNo.８により同社が平成26年７月30日から平成26年８月18日までの間に本新株予約権を行使したことにより発行された当社株式に係る議決権の数228,576個を加算し、平成26年８月５日から平成26年８月18日までに売却した100,394個減算し算出した総株主の議決権の数1,424,247個を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（３）当該異動の年月日

①当該異動の経緯

平成26年８月25日付でOakキャピタル株式会社より提出された大量保有に係る変更報告書No.６からNo.８により、当社は主要株主の異動を確認いたしました。

②本臨時報告書提出日現在の当社の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　2,094,352,608円

発行済株式総数　　142,475,837株